

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月4日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

【会社名】 三共生興株式会社

【英訳名】 SANKYO SEIKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 井ノ上明

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5214

【事務連絡者氏名】 取締役 日野尚彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町二丁目5番6号

【電話番号】 06 - 6268 - 5214

【事務連絡者氏名】 取締役 日野尚彦

【縦覧に供する場所】 三共生興株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋富沢町11番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 連結累計期間	第87期 第1四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	3,345	4,448	19,466
経常利益 (百万円)	597	935	2,912
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	480	688	2,206
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	738	3,384	3,406
純資産額 (百万円)	39,333	41,422	40,150
総資産額 (百万円)	49,811	54,813	52,998
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.80	16.92	51.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	78.4	75.0	75.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により経済活動の正常化が進み、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られた一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、資源価格の高騰や為替変動による物価上昇など、消費マインドの冷え込みが懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く繊維・アパレル業界におきましては、商業施設等への人流の増加に加え、旅行やイベントなど外出需要が徐々に回復し、市場環境は回復基調にて推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、3ヶ年の中期経営計画「CHALLENGE NEXT 100」の最終年度を迎えるにあたり、「アジア市場」「DX推進」「全社戦略」を中心とした基本戦略を推し進め、外部環境の変化を踏まえた積極的な事業投資を行い、着実な売上拡大、企業価値向上に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は前年同期比33.0%増の4,448百万円、営業利益は前年同期比125.9%増の582百万円、経常利益は前年同期比56.6%増の935百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比43.3%増の688百万円となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

ファッション関連事業

基幹ブランド「DAKS」「LEONARD」を軸に、国内をはじめ、中国・香港・マカオ・台湾・韓国・タイなどのアジア市場において、ブランド価値向上を重視し、戦略的な店舗展開を推し進め、ブランドビジネスの拡大を図っております。

国内事業は、「DAKS」「LEONARD」を百貨店などに販売する国内子会社では、プロパー販売を重視し、粗利率の向上に努めるなど、収益体質の強化策を推し進めております。外出機会が増加したことなどもあり、店頭販売が好調に推移し、増収増益となりました。

海外事業は、「DAKS」「LEONARD」などを展開するアジア市場において、事業展開の拡大を推し進めております。

香港では、中国との往来再開に伴う旅行者の増加などにより、店頭販売が好調に推移し、台湾においても、主力店舗を中心に好調に推移し、増収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比37.2%増の2,195百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比53.0%増の424百万円となりました。

繊維関連事業

製品OEM事業は、依然として厳しい市況が続き、受注競争が加速する中、スポーツ、アウトドア、ライフスタイル分野などへの取り組みを強化し、安定した生産体制、商品供給網を構築すべく生産背景の拡充、強化に取り組んでおります。

新規取引先の開拓や前倒し出荷などにより増収、前年同期は、急激な円安、コスト高などの影響を受けましたが、粗利率の改善に努めた結果、黒字に転じました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比34.6%増の1,767百万円、セグメント利益（営業利益）は68百万円（前年同期は68百万円のセグメント損失）となりました。

不動産関連事業

大阪の賃貸ビルをメインとして東京・横浜・神戸などの不動産に係る賃貸事業は、稼働率が安定的に推移し、内装工事事業も工事件数が増加したことにより、増収増益となりました。

以上の結果、当事業全体の売上高は前年同期比16.4%増の580百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期比24.7%増の202百万円となりました。

(2) 財政状態

流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,077百万円（15.5%）減少し、16,767百万円となりました。これは、現金及び預金が2,910百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて4,893百万円（14.8%）増加し、38,046百万円となりました。これは、投資有価証券が3,320百万円増加、商標権が435百万円増加したことなどによるものであります。

流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて471百万円（7.0%）減少し、6,223百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が250百万円減少、未払費用が248百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,014百万円（16.5%）増加し、7,167百万円となりました。これは、繰延税金負債が879百万円増加したことなどによるものであります。

純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて1,272百万円（3.2%）増加し、41,422百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が1,889百万円増加、為替換算調整勘定が740百万円増加した一方で、利益剰余金が1,235百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,000,000	56,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	56,000,000	56,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	2,000	56,000		3,000		6,044

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,411,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,575,600	415,756	
単元未満株式	普通株式 12,700		
発行済株式総数	58,000,000		
総株主の議決権		415,756	

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	16,411,700		16,411,700	28.30
計		16,411,700		16,411,700	28.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,365	11,455
受取手形及び売掛金	3,724	3,120
商品及び製品	1,443	1,682
仕掛品	0	3
原材料及び貯蔵品	6	7
未収還付法人税等	27	22
その他	279	474
貸倒引当金	2	0
流動資産合計	19,845	16,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,498	6,487
土地	2,950	2,950
使用権資産（純額）	786	1,018
その他（純額）	127	698
有形固定資産合計	10,362	11,155
無形固定資産		
商標権	4,881	5,316
その他	777	811
無形固定資産合計	5,658	6,128
投資その他の資産		
投資有価証券	16,477	19,797
退職給付に係る資産	8	8
その他	663	973
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	17,132	20,762
固定資産合計	33,153	38,046
資産合計	52,998	54,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,848	1,597
短期借入金	2,820	2,820
1年内返済予定の長期借入金	98	85
リース債務	274	368
未払金	144	141
未払費用	717	468
未払法人税等	156	48
その他	635	693
流動負債合計	6,694	6,223
固定負債		
リース債務	561	713
繰延税金負債	4,253	5,133
退職給付に係る負債	310	282
長期預り金	810	805
その他	216	233
固定負債合計	6,153	7,167
負債合計	12,847	13,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	6,106	6,106
利益剰余金	30,747	29,512
自己株式	6,958	7,143
株主資本合計	32,895	31,476
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,384	10,274
繰延ヘッジ損益	17	45
為替換算調整勘定	1,443	703
退職給付に係る調整累計額	11	10
その他の包括利益累計額合計	6,935	9,626
非支配株主持分	319	320
純資産合計	40,150	41,422
負債純資産合計	52,998	54,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	3,345	4,448
売上原価	1,866	2,255
売上総利益	1,479	2,192
販売費及び一般管理費	1,221	1,609
営業利益	258	582
営業外収益		
受取利息	0	15
受取配当金	286	309
為替差益	43	28
その他	17	11
営業外収益合計	346	364
営業外費用		
支払利息	4	9
その他	2	3
営業外費用合計	7	12
経常利益	597	935
特別利益		
助成金収入	16	-
特別利益合計	16	-
税金等調整前四半期純利益	614	935
法人税、住民税及び事業税	106	148
法人税等調整額	22	93
法人税等合計	129	241
四半期純利益	485	693
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	480	688

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	485	693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	1,889
繰延ヘッジ損益	16	62
為替換算調整勘定	200	740
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	253	2,691
四半期包括利益	738	3,384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	733	3,379
非支配株主に係る四半期包括利益	4	4

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	144百万円	217百万円
のれんの償却額	"	10 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,068	24.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,039	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,749,200株の取得を行っております。これにより、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,068百万円増加しております。

また、当社は、2023年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月8日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施しております。これにより、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ884百万円減少しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が29,512百万円、自己株式が7,143百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,599	1,287	458	3,345		3,345
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	25	40	66	66	
計	1,599	1,313	499	3,412	66	3,345
セグメント利益又は損失()	277	68	162	371	113	258

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 113百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 143百万円及びセグメント間取引消去等29百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,195	1,713	539	4,448		4,448
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	54	41	95	95	
計	2,195	1,767	580	4,544	95	4,448
セグメント利益	424	68	202	695	112	582

(注) 1. セグメント利益の調整額 112百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 125百万円及びセグメント間取引消去等12百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	
店頭販売等	1,277			1,277
製品OEM		1,120		1,120
イベントホール等			170	170
その他	322	167		490
顧客との契約から生じる収益	1,599	1,287	170	3,057
その他の収益			287	287
外部顧客への売上高	1,599	1,287	458	3,345

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	ファッション 関連事業	繊維 関連事業	不動産 関連事業	
店頭販売等	1,782			1,782
製品OEM		1,591		1,591
イベントホール等			227	227
その他	413	121		535
顧客との契約から生じる収益	2,195	1,713	227	4,136
その他の収益			311	311
外部顧客への売上高	2,195	1,713	539	4,448

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円80銭	16円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	480	688
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	480	688
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,501	40,713

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月 4日

三共生興株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	里 見 優
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三共生興株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三共生興株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。